

最終保障供給約款の変更届出について

2023年2月24日
関西電力送配電株式会社

当社は、電気事業法第20条第1項^{※1}に基づき、本日、「最終保障供給約款」の変更届出を経済産業大臣に行いました。

「最終保障供給約款」とは、高圧または特別高圧で供給を受けるお客さまが、万一、いずれの小売電気事業者とも電気の供給に係る契約の交渉が成立しなかった場合に、当社が供給する際の料金その他供給条件を定めたものです。

今回の主な変更については、以下のとおりです。

○主な変更内容

(1) 最終保障供給料金単価の見直し

関西電力株式会社が本年2月14日に公表した、高圧・特別高圧のお客さま向けの標準的な電気料金メニューの見直しの内容を踏まえ、最終保障供給料金単価を見直したため、当該内容を料金その他の供給条件に反映します。

(2) 配電事業の取扱い

2022年4月に配電事業制度^{※2}が導入され、電気事業法に配電事業が位置付けられたことに伴い、配電事業エリアにおける最終保障供給義務は一般送配電事業者に課すと整理されたため、当該内容を供給条件に反映します。

○実施日

2023年4月1日

※1：電気事業法第20条第1項（最終保障供給約款）

一般送配電事業者は、最終保障供給に係る供給条件について約款を定め、経済産業省令で定めるところにより、経済産業大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

※2：特定の区域において、一般送配電事業者の送配電網を活用して、新たな事業者が自ら面的な運用を行うことを可能とする制度。

以 上

別紙：料金単価表

料金単価表（1）

■最終保障電力A、B

※料金単価は、消費税等相当額を含みます。

契約種別	電圧	期間	改定前単価		改定後単価	
			基本料金 (契約電力1kWにつき)	従量料金 (1kWhにつき)	基本料金 (契約電力1kWにつき)	従量料金 (1kWhにつき)
最終保障電力A	6kV	夏季	2,118円60銭	16円29銭	2,294円16銭	16円57銭
		その他季		15円01銭		15円28銭
	20～30kV	夏季	2,065円80銭	14円80銭	2,105円40銭	14円82銭
		その他季		13円65銭		13円67銭
	70kV	夏季	2,013円00銭	14円49銭	2,052円60銭	14円51銭
		その他季		13円37銭		13円39銭
最終保障電力B	6kV	夏季	2,277円00銭	14円59銭	2,452円56銭	14円87銭
		その他季		13円49銭		13円76銭
	20～30kV	夏季	2,224円20銭	13円72銭	2,263円80銭	13円74銭
		その他季		12円69銭		12円71銭
	70kV	夏季	2,171円40銭	13円35銭	2,211円00銭	13円37銭
		その他季		12円32銭		12円34銭

料金単価表（2）

■最終保障予備電力A、B

※料金単価は、消費税等相当額を含みます。

契約種別	電圧	改定前単価		改定後単価	
		基本料金 (契約電力1kWにつき)		基本料金 (契約電力1kWにつき)	
		予備線	予備電源	予備線	予備電源
最終保障予備電力A	高圧	91円30銭	178円20銭	116円16銭	223円08銭
	特高	88円00銭	136円40銭	92円40銭	139円92銭
最終保障予備電力B	高圧	91円30銭	178円20銭	116円16銭	223円08銭
	特高	88円00銭	136円40銭	92円40銭	139円92銭

■ 市場価格調整単価（1kWhあたりの平均市場価格が3円51銭を下回る場合）

※料金単価は、消費税等相当額を含みます。

契約種別	電圧	期間	改定前単価	改定後単価
			市場価格調整単価 (1kWhにつき)	市場価格調整単価 (1kWhにつき)
最終保障電力A	6kV	夏季	2円35銭	2円40銭
		その他季	2円14銭	2円18銭
	20～ 30kV	夏季	2円10銭	2円12銭
		その他季	1円92銭	1円94銭
	70kV	夏季	2円04銭	2円06銭
		その他季	1円86銭	1円88銭
最終保障電力B	6kV	夏季	2円04銭	2円09銭
		その他季	1円89銭	1円93銭
	20～ 30kV	夏季	1円91銭	1円93銭
		その他季	1円75銭	1円77銭
	70kV	夏季	1円86銭	1円88銭
		その他季	1円69銭	1円71銭